

令和7年度 第一回育成者権管理機関支援事業セミナー

「果樹クラブ制の現状と展望」

趣旨

品種を生産・販売するための知的財産権のライセンスを、クラブ会員だけに与えるシステムである「クラブ制」が、特に果樹の世界で流行っています。このシステムにより、生産量のコントロールや販売価格の維持、品質の確保等を行うことができるメリットがあります。このクラブ制について、仕組みを解説するとともに、事例を紹介します。

主催 育成者権管理機関支援事業実施協議会

開催日時 2026年1月13日(火曜日) 13:30 ~ 15:30

開催方法 オンライン会議 (Zoom)

プログラム

1. あいさつ

農研機構・知的財産部 部長 桑名 芳彦 13:30 ~ 13:35

2. 講演

- 「品種経営の必要性—クラブ制を中心に」

弘前大学人文社会科学部 教授 黄 考春 13:35 ~ 14:10

- 「法制度の観点から見るクラブ制 — 育成者権・商標権との比較と活用方法」

経済産業省 特許庁 産業財産権専門官 青木 貴美子 14:10 ~ 14:45

- 「果樹クラブ制の現状と海外事例の紹介 — 今後の展望と可能性」

宇都宮大学 特任准教授 櫻谷 満一 14:45 ~ 15:20

3. 総合討論

15:20 ~ 15:25

4. 閉会

農研機構・知的財産部 育成者権管理役 山本 俊哉 15:25 ~ 16:00

参加費 無料 (事前のご登録が必要です。)

参考範囲 協議会関係者、都道府県公設試、農業関係団体、一般

参加申し込み <https://prd.form.naro.go.jp/form/pub/naro01/fruitsclub>

2026年1月7日(水曜日) 17:00 ペ切

問い合わせ先 (事務局)

育成者権管理機関支援事業実施協議会

Email: naro-pbrcouncil@ml.affrc.go.jp